環境にやさしい新潟県の率先行動計画における令和７年度の取組結果

令和８年11月６日
環境局環境政策課
（環境対策推進本部事務局）

１　計画の位置付け

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、県の事務・事業に関し、温室効果ガス排出量の削減等のための措置について定めた実行計画

２　令和７年度の取組結果

(1) 温室効果ガス排出量及び環境負荷低減の状況

○　温室効果ガス排出量は、基準年から39.4%減少（目標達成率：約66%）

○　電気・燃料使用量は令和６年度比で増加し、その他は減少

項目※1	R6実績 (H25年度比)	R7実績 (H25年度比)	目標
温室効果ガス排出量 (県有施設全体※2)	－33.3%	－39.4%	H25比　－60% (R12目標)
電気使用量	－16%	－15%	前年比　－１%
燃料使用量	－27%	－26%	前年比　－１%
自動車燃料使用量	－46%	－49%	前年比　－１%
水使用量	－39%	－40%	前年比　－１%
紙使用量	－34% (R2比)	－37% (R2比)	R２比　－50%
可燃ごみ排出量	－14% (H29比)	－17% (H29比)	H29比　－５%

※１　警察の捜査活動等による自動車燃料、学校の教育活動等による紙使用量、病院事業については、業務の特殊性から温室効果ガス排出量以外の目標を適用しない（できる限り削減に努める）。

※２　温室効果ガス排出量は、県有施設全体（指定管理施設等を含む）。それ以外の項目は、県有施設（指定管理施設等を除く）の実績。

(2) 脱炭素化の取組状況

項目	R7 実績	R8 取組	R12(2030)目標
県有施設への太陽光発電設備の導入	・県庁車庫棟等５施設で PPA による発電開始 ・新潟浄化センターで PPA 契約締結、工事実施 ・導入累計 約 1.9MW	・新潟浄化センターで発電開始（908.8kW） ・新井郷川浄化センターで PPA 契約締結、工事中	県有施設の約２割への太陽光発電導入相当の温室効果ガス排出量削減※ ※太陽光発電設備 17MW 相当
県有施設の照明 LED 化	・保健環境科学研究所でリースのモデル事業を開始（R7.10～） ・目標達成に向けた年度ごとの更新計画を作成 ・LED 化率 29.5%	県庁や県立学校等で LED 化を実施中	原則として 100%LED 化
公用車の次世代自動車化	・EV４台、PHV５台導入 ・導入累計 67 台 ・次世代自動車化率 13.9%（うち EV、PHV、FCV 率 7.1%）	・軽 EV１台、PHV６台を導入予定 ・目標達成に向けた年度ごとの更新計画を作成中	原則として50%次世代自動車化 （うち 17%は EV、PHV、FCV とし、残りは HV 等）

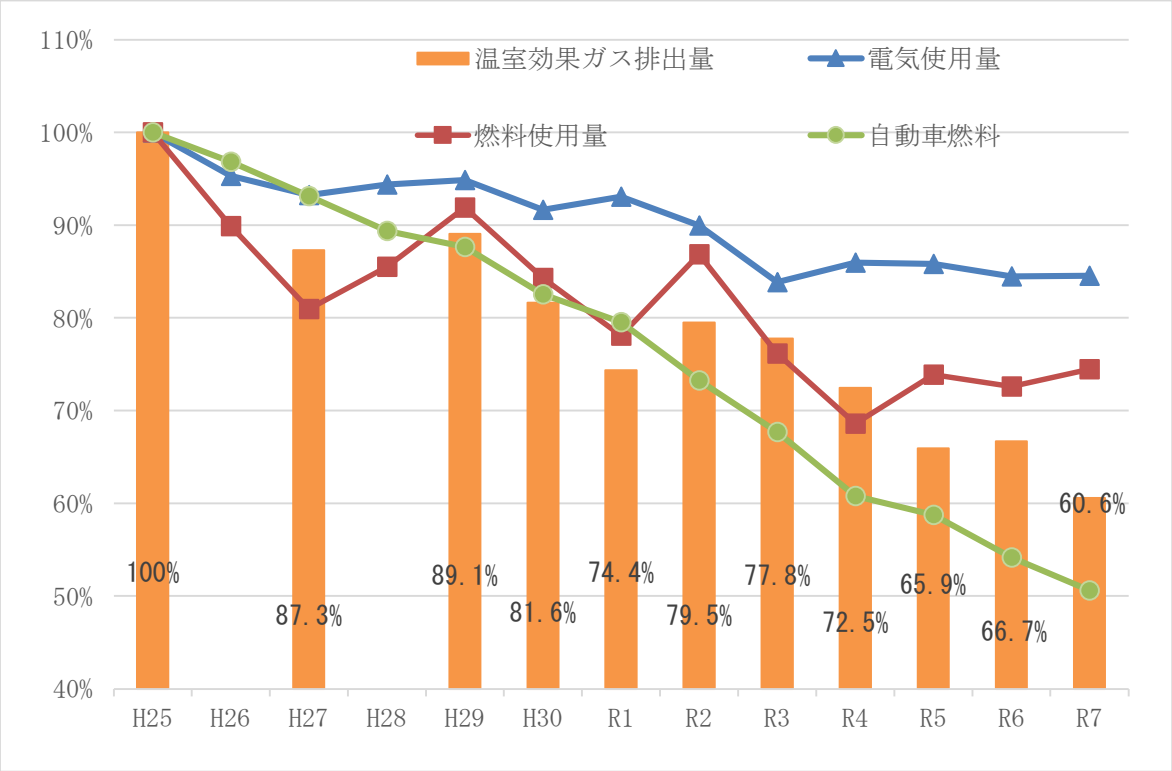
３　今後の取組

○　照明の LED 化及び公用車の次世代自動車化については、年度ごとの更新計画に基づき、計画的に推進する。

○　県有施設への太陽光発電設備の導入については、現状及び国の動向等も見据え、今後の導入方法等を検討する。

参考資料

1　温室効果ガス排出量等の推移



2　水・紙使用量、可燃ごみの排出量の推移

